

24日機輸出第63号  
平成24年5月31日

各位

日本機械輸出組合  
専務理事 倉持治彦

## 中国知財実務対策セミナー 「中国商標冒認出願問題の最新動向と対策」及び「中国営業秘密侵害対策」 の開催について

近時、中国において問題となっている「商標の冒認出願問題」及び「技術流出・営業秘密侵害問題」への実務的対策をテーマとしたセミナーを、下記の通り、二部構成で開催します。各位奮ってご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

- ・日時：平成24年7月3日(火) 13:30～17:00
- ・場所：機械振興会館 6階 6D1～3  
港区芝公園3-5-8 <http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>
- ・講師：森・濱田松本法律事務所 弁護士・博士(法学) 遠藤 誠 氏
- ・講演内容：

### 第一部「中国における商標の冒認出願問題の最新動向～多様化する紛争事例～」

日本企業のブランドが、中国において日本企業に先駆けて商標出願される事例が依然多発している。最近、「iPad」商標や「クレヨンしんちゃん」商標の事例が日本のマスコミでも大きく報道されたが、実は、マスコミ報道には表れないさまざまな新しい紛争事例が数多く存在している。

そこで、本セミナーでは、中国における商標権の冒認出願問題について、事前・事後の法的・実務的対応策について解説するだけでなく、さまざまな新しい紛争事例について、どのような点が問題となり、どのように対処すべきかについて解説する。

1. 中国における商標の冒認出願の実態
2. 中国の現行制度のもとでの冒認出願への対応策
3. さまざまな新しい紛争事例における対応策の検討
4. 日本企業のとるべき実務上の対応策

### 第二部「中国の営業秘密侵害に係る紛争事例・裁判例から学ぶ実務上の留意点」

近時、日本企業の技術及び営業秘密が、様々な原因により中国等の外国に流出している。技術流出を完全に防ぐことは難しいが、対策により、リスクを最小限に抑えることは可能と思われる。

本セミナーでは、中国の営業秘密侵害に係る問題について、法的・実務的対応策について解説するとともに、中国における技術流出・営業秘密漏洩に係る事例や裁判例をもとに、日本企業・日系企業のとるべき対策について企業実務に役立つ対策を解説する。また、中国に流出した技術をもとに特許の冒認出願がなされ、特許権行使されるおそれがあることから、特許の冒認出願及び先使用権についても解説を加える。

1. 中国の営業秘密保護に係る法制度と実務上の対応策
2. 中国における技術流出・営業秘密漏洩事例の類型と対応策

3. 中国における営業秘密侵害に係る裁判例と得られる教訓
4. 特許の冒認出願と先使用权
5. 日本企業に求められる姿勢と取り組み

つきましては、参加を希望される方は、下記の申込方法よりお申し込み下さい。

- ・受講料：組合員 無料 / 非組合員 6,000 円
- ・定員：130 名（先着順）
- ・申込方法：参加ご希望の方は、6月27日(水)までに、当組合ホームページのセミナー開催案内 (<http://jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>) からお申込み下さい。

参加者多数の場合は、締切りを繰り上げる場合がございます。

キャンセルされる場合は、6月29日(金)まで、下記連絡先に必ずご連絡下さい。

ご連絡がない場合には、受講料をご負担いただきます。後日、請求書をお送りします。

・受付方法：

- ・セミナー当日、受付にお名刺をご提出下さい(受講券は発行いたしません)。
- ・非組合員の方は、受講料を当日、会場受付にてお支払い下さい。領収書をお渡します。

本件連絡先: 通商・投資グループ 江川、<sup>くらもと</sup>庫元

Tel.03-3431-9348 / E-mail: [tohshi@jmcti.or.jp](mailto:tohshi@jmcti.or.jp)